

総合学科改編6年後の現状と課題についての考察

副校長 服部次郎

1 はじめに

本校は、平成6年度に、初年度全国7校の一つとして、五十年近くの歴史を持つ専門学科を改編し、新しい高等学校制度としての総合学科を創設した。創設時の状況については、「高等学校総合学科における教育課程の編成と教育条件に関する研究」(久保田 旺と共著:筑波大学学校教育論集 第17巻 1994)において報告した。続いて総合学科第1期生を卒業させた時点での成果と課題について、「総合学科改編の成果と課題—中高一貫制総合学科への展望—」(単著:筑波大学附属坂戸高等学校平成9年度研究成果報告書 1997)において報告した。本編は、これに続く第3報であり、改編6年後の現状と課題について考察しようとするものである。

2 全国総合学科の現状

初年度、本校をその一つとする全国7校で始まった総合学科は、年々着実に開設され、6年目の1999年で、全国に124校が開設された。文部省は、全国のすべての中学生が総合学科を選択することが可能となるように、1998年4月に改訂された「教育改革プログラム」では、「通学範囲に少なくとも1校が整備されることを目標とする。」とした。現在では、1999年1月に閣議決定された「生活空間倍增戦略プラン」及び1999年9月に改訂された「教育改革プログラム」において、「当面、高等学校の通学範囲(全国で500程度)に少なくとも1校整備されることを目標に整備を推進する」こととされている。さらに、文部省は、1998年12月に「総合学科の今後の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置し、2000年1月に「総合学科の今後の在り方について—個性と創造の時代に応える総合学科の充実方策—」と題する報告書(※1)を公表した。筆者も、この会議の委員を委嘱され、審議の過程に加わった。本報告書では、総合学科高校関係者及び大学・企業・専門学校など合計約1万人への意識調査を基に総合学科高校の現状を分析し、「生徒、保護者、卒業生の多くが総合学科に満足している」「総合学科への進学を希望する中学生及びその保護者は多い」

「卒業生の進路先からは、目的意識の明確さや学習・仕事への意欲の高さ、表現能力等が評価されている」など、多くの面で総合学科が積極的に評価されていることを明らかにした。また、「進路について考える時間がもっと必要である」「学校運営に係わる諸問題への対応が求められている」などの課題も明らかにした。その上で、今後も総合学科の設置促進を図ることを表明し、整備目標としての500校設置が5年程度の期間の内に達成されることを期待すると述べている。総合学科を高く評価し、設置促進を図ることを謳った報告書が公表されたことは、初年度校の学校改革を通じて、わが国の総合学科創成の一翼を担った者として、感慨一人である。

3 本校総合学科の現況

(1) 生徒募集の好調を持続

学校改革を断行して、その成果を測る場合、何を指標とするかは難しいところである。が、最も現実的なわかりやすい指標は、入学志願者の応募状況であるだろう。少子化の志願者優位の現在において、高倍率の志願状況を続けることは、その学校が地域社会において一定の学校評価を得ている証左であり、中学生のニーズにこたえている証拠でもあるだろう。【資料1】は、「総合学科改編前の入学志願者(学科別募集)」と「総合学科改編後の入学志願者(括り募集)」の比較である。国立附属高校は、受験機会の複数化の観点から、公立高校よりも早い時期に入試を行うので、改編後の高い数値は、必ずしも公立高校の志願状況と比較できるものではないが、少なくとも、本校の専門学科時代と比較して、著しく高倍率であり、しかも6年連続で、高い志願状況を維持したということは、本校の学校改革が地域社会や中学生に高く評価されたと考えてよいであろう。

専門学科時代には定員割れも起こしていた本校が、総合学科に改編した初年度から高い志願者増を示した理由を考えてみる。新校舎が建設され、旧校舎も外装を塗り替え、学校の外観が一変したのは、平成9年度からである。志願者の動向に影響があると思われる学校の外観については、改編初年度から3回の入試は、専門学科時代

となんら変わりはない。そのことからすれば、改編後の高い志願状況を生み出したのは、総合学科という新しい高等学校制度への中学生や保護者の共感であったといえる。初年度生への調査でも、「あなたは、本校のどんな特色にひかれましたか」という問いに、37.0%が「自主的な科目選択ができる」と答え、17.9%が「興味・関心に合致している」と答え、14.8%が「新学科である」と答えている(*2)。これらを合わせて69.7%が、本校が改編に当たって取り組んだ中学生や保護者への広報活動における総合学科の特色を、よく理解して志願したといえる。選択制と単位制を基本とする柔構造の総合学科カリキュラムは、学科制・学年制の固定的な専門学科カリキュラムよりも、現代の中学生の学習意識には合致していたといえるのではない。

(2) 選択制の危惧の回避

改編に当たっての議論の中で、最も危惧されたことの一つは、生徒の科目選択に偏りが出て、隆盛する教科と衰退する教科が生まれるのではないかとということであった。本校は、農業・工業・家庭・商業の四分野の専門教育を特色とする総合学科である。八系列も、すべてが四分野の専門教育をベースに設定されている。必修科目を擁する普通教科と違って、四つの専門教科は、(家庭科の必修科目を除いて)すべてが選択科目なので、生徒の科目選択の動向によっては、教科の存廃に関わってくる。特に専門教科が恐れたのは、大学進学志向が高まって、普通科目の選択が多くなり、専門科目の選択者は減って、専門教科は衰退するのではないかとということであった。実際に、現在の普通科系総合学科の中には、その傾向が強く現れているところも生まれている。配慮すべき課題は、二つあった。一つは、普通科目よりも専門科目が多く選択されるようにすること、もう一つは、四分野の専門教科が並び立てるようにすることである。予測できない生徒の自由選択に学校の浮沈を委ねるわけにはいかない。選択制・単位制の総合学科の原則を保持しながら、学校が目指す選択状況が確保されるために、本校では、推薦入試に創意と工夫が凝らされた。

すなわち、推薦入試をⅠ類(農業)・Ⅱ類(工業)・Ⅲ類(家庭)・Ⅳ類(商業)に四分して応募させ、それぞれの類別に一定人数を選抜することとした。農業・工業・家庭・商業の専門教育に強い目的意識を有する生徒を、類別の推薦入試で確保することとした。そのために、専門教育への興味・関心度を測ることを目的とした実技検査を考案した(*3)。これは、各類の専門教育の基礎・

基本となる実技面を、中学校の技術・家庭の指導内容に準拠して出題するものである。これに目的意識の有無を問うことを中心とした面接と、調査書を加えて総合評価を出した。募集要項では、推薦入試と一般入試の合格者の比率を50%ずつと謳ったが、本校としては専門教育に対する目的意識の明確な生徒をできるだけ多く入学させたい。勢い推薦入試の合格者の比率が高まって、前出の【資料1】で示すとおり、これまでの6回の推薦入試と一般入試の合格者の比率は、平均すると104:56になっている。

本校のカリキュラムで、生徒の科目選択志向が最初に現れて、しかも卒業までの履修傾向をほぼ決定づけるのは、1年次後期に設定されている「系列基礎実習科目」(*4)である。この四つの類に設定された6科目の選択者を集計したものが【資料2】である。改編後6年を通して見ると、実に見事なまでに、四つの類は平均化されて、大きな選択の偏りはない。上述した配慮すべき二つの課題の内、四分野の専門教科が並び立つ課題は、これまでのところ見事なまでにクリアしている。もう一つの課題の普通科目に選択が集中しないということも、ほぼ実現されていることが報告されている(*5)。

このように、選択制に危惧された「普通科目に選択が集中する」「四分野のバランスが崩れる」という二つの課題は、推薦入試の工夫によって克服されたが、この裏には総合学科を推進する行政当局との確執があった。理念からすれば、総合学科は、「無色で入学させて、『産業社会と人間』で生き方・在り方の指導や進路指導をして、それぞれの生徒に応じた個性的・主体的学習に振り分けていく」という教育システムである。「入試の段階で、生徒を枠決めするのは、総合学科ではない」との行政当局の指導が入った。が、本校としては、まったく無色の生徒を入学させて、専門科目に興味・関心を示さず、普通科目ばかりを選択して、専門教育が衰退するようなことになれば、附属学校として立ちゆかないことは明らかである。筑波大学は附属高校を3校有しているが、内2校は進学実績を誇る普通高校であり、大学当局から「3つ目の普通高校はいらない」と言われている。本校の生きる道は、「専門教育を特色とする総合学科」を創設する以外にはない。本校の学校改革が成功するか否かは、単に新しい高等学校制度としての総合学科が成功するか否かだけではなくて、「専門教育を特色とする総合学科」として成功するか否かであった。進学実績が上がり、生徒指導が安定して、学校評価が高くなったとしても、肝心の専門教育が衰退してしまったのでは、本校の

改革は成功したとはいえない。が、総合学科を推進しようとする行政当局が、以後の全国展開のモデルになる初年度校に、総合学科の理念を守れと迫るのも当然といえば当然である。そこで、本校はこのように答えた。「総合学科は、志願者にバランスの取れた能力を求めるのではなく、個性的な能力や興味・関心を求めている。類別に枠決めして募集しているのではなく、四種類の実技検査の内、興味・関心に応じた得意な分野の実技検査で受験させるのである。入学後の科目選択は、推薦入試の受験類には拘束されず、自由な科目選択を保障しているので、総合学科の理念に反することはない」。そう答えた手前、二年目の募集要項からは、受験類別に指定してあった後期の「系列基礎実習科目」の項を抹消せざるを得なかった。しかし、生徒は、自ずと、素直に自分の受験類に応じた「系列基礎実習科目」を選択するので、前述したようなバランスの取れた四分野の選択が実現することになる。専門教育の充実・発展を学校存立の基盤とする本校が編み出した現実的な知恵の成功例と自負している。

(3) 生徒指導の破綻を学習指導の徹底で克服

①問題行動の発生件数と延べ人数

総合学科における最大の教育的課題は、生徒指導であり、「個性・主体性尊重」の総合学科の生徒指導理念と、「無意欲で自律できない生徒」への現実的指導との矛盾に直面せざるを得ないと述べた(*6)。【資料3】は、本校における問題行動の指導事例の発生件数と被指導生徒の延べ人数を、改編前と改編後で集計したものである。改編前の集計は、筆者が生徒指導部主任を務めた三年間のものである。問題行動の事例としては、喫煙・万引き・暴力・バイク免許無許可取得など、一般的な生徒指導困難校の状況を慢性的に呈していた。

②改編初年度の特異な状況

ところで、改編初年度の平成6年度の問題行動発生が異常に少ないのは、どうにも説明のしようがない。この年は、後期に1年次生が、バイク免許を無許可で取得したことだけが問題行動として記録されている。あえて理由を見つければ、総合学科開設初年度の特異な状況によるものと言えよう。というのは、首都圏の、もっとも東京に近いところで開設された総合学科には、テレビ・新聞・雑誌の取材が集中した。ほとんど毎週のように取材者や見学者が学校を訪れた。学校全体が異様な活気に満ちて、教職員も生徒も異常な緊張に包まれていた。その年だけ、説明のしようもなく問題行動の発生

が少ないのは、そのせいであつたとしか考えようがない。ただ、数字に表れない問題行動は、これも総合学科初年度ならばこそその独特の状況から頻々と生じていた。

「1年次生が使用するトイレが壊される」「1年次生のロッカー・下駄箱が壊される」「全校集会の校長の総合学科に関わる話を、上級生が意識的な私語で無視する」など、1年次生の総合学科にのみ学校関係者の意識が集中する中で、上級生の鬱屈した不満は、様々な形で噴出していった。教職員も、二三年の旧学科生徒のやるせない思いに十分に配慮して指導に当たったが、総合学科への注目があまりに華やかで、二三年生の捨てられた意識を拭うことは難しかった。保護者会でまで、「総合学科にばかり教職員の意識が集中して、二三年生の指導が疎かになっているのではないか？」というような感情的な抗議まで生まれて、まったく異なるシステムを同時に進めていく学校改革の過渡期の難しさを表していた。その点、後発の公立校の中には、旧体制の生徒募集を停止して、空白期間を準備期間に当てて、旧体制と新体制の生徒が入り交じらないようにして、総合学科を立ち上げたところがあったが、賢明な策であつたと思う。

③総合学科の生徒指導理念

平成7年度に入り、初年度生が2年次になって、週時間割の半分くらいが選択科目の履修になると、総合学科の生徒指導の難しさが、すでに現れ始めていた。前年度の数値が嘘のように問題行動が頻々と生じた。ほとんどの事例が喫煙であるが、これが旧学科時代と違っていたのは、一日の途中の選択科目の時間帯を抜け出して、学校周辺の公園などで喫煙している、いわゆる「中抜け」が多く生じたのである。

総合学科改編に当たって、生徒指導の組織や体制を変えたところは、「ホームルーム担任を各クラス毎に正担任・副担任が一人ずつ付く正副二人担任制にした」「朝だけでなく、帰りのショート・ホームルームを設置した」という二点だけだが、教員の意識においては、総合学科の生徒指導理念に則り、「できるだけ管理的生徒指導を廃して、生徒の自発的行動を引き出す生徒指導を心がける」との合意がなされていた。現場教員の現実的生徒指導観からの疑問は表明されてはいたが、新しい学校創りの理念に則って、「あれこれ、うるさく指図しない生徒指導」に修正していこうとの教員の意志は、様々な試みの中に示されていた。全校集会でも、生徒が自らで整列するまで、教員は指示を控えて辛抱強く待ったりした。もともと旧学科時代から「自由・自律・自覚」を生活目標として掲げる校風であり、また、教員自身が管理

されることを嫌う附属学校独特の体質から、従来も管理的生徒指導の徹底した学校ではなかったが、この時期、尚更、管理的生徒指導は緩くなり、自由放任的状况が生まれていたことは否めない。【資料4】は、平成8年度の新入生（総合学科Ⅲ期生）が「子どもの人権・埼玉ネット」という市民グループの機関誌に載せた「総合学科といじめについて」という作文であるが、当時の本校の非管理的生徒指導の積極的側面をよく表現している。管理職としての筆者は、「これぞ総合学科の生徒指導の成果」と自負していたところもある。

④非管理的生徒指導の破綻

非管理的生徒指導に冷水を浴びせるように、前年度から目立つようになっていた「中抜け」による問題行動発生の極致ともいえる事例が、平成8年度の秋に発生した。4時限目の授業を抜け出した2年次生男子5名と、原則履修科目『課題研究』の授業中の3年次生女子7名が、「生徒ホール」という老朽化した独立建物の中に集まり、その内の一人が喫煙して、吸い殻を壁の穴に捨てたところ、壁が燻りだし、教職員も駆けつけて、初期消火作業をしたが納まらず、消防署に通報して、消防車の消火活動により、かろうじて小火程度で消し止めるという学校にとっては大事件が生じた。この頃から、「総合学科は、なんでも有りか?」と、非管理的生徒指導に対する疑問が校内で語り始められることになる。

平成9年度になると、さらに問題行動は増大し、非管理的生徒指導の破綻は、もはや隠しようのない事態になっていった。「これでは専門学科時代よりも酷いじゃないか」と多くの教員が思い始める。生徒指導の困難さから総合学科は失敗するのではないかとこの不安が大きくなっていったものである。この年には、かつてなかったような、陰湿な、しかも暴力的な事件が相次いだ。「竣工したばかりの新校舎の壁がぶち抜かれる」「塗り替えたばかりのトイレの白壁にスプレーで落書きされる」「水の満たされたバケツが、3階の窓から投げ落とされる」「教室での盗難が多発する」など、いずれも実行者が特定されない事例が頻々と生じた。その極致は、「東門の木製門標が、ずたずたに割られて、その割られた破片が門脇の花壇に逆向きに突き刺してあった。さらに、数週間後に門標を新調して東門に掛けたところ、その翌日には門標が無くなっていった」という、なんとも陰惨な事件である。このことには、実行者の悪意を感じざるを得ず、所轄の警察署に届けて捜査を依頼したが、解決はせず、本校東門には以来門標は掛かっていない。

⑤生徒指導方針の修正

平成9年度の後半になると、総合学科改編以来掲げてきた非管理的生徒指導方針は見直さざるを得なくなり、管理職としての筆者も、方針の転換を宣言した。まず、生徒指導部は、教員全員を班別にして当番を作り、昼休みの校外巡視を提案して承認され、平成10年の年明けから連日の校外巡視を始めた。管理職としての筆者が提案したのは、教務内規（生徒に示す部分は「学習規程」という）の見直しであった。【資料5】は、平成10年2月の教官会議で承認された「平成10年度入学生よりの教務内規の改正」である。

総合学科充足時における行政当局の意図には、困難校対策（中途退学を減らす）がはっきりとあった。本校への行政当局の指導の中にも「英語Ⅰを選択科目にすること」「卒業認定単位数は80単位とする」「実技検査だけで選抜してほしい」「必修科目をなくさないか」など、困難校対策的な意図が見て取れる。そういう指導の下に作られた創設時の教務内規は、「できるだけ生徒に有利に、できるだけ卒業しやすく」というコンセプトであったのもやむを得ない。しかし、創設以来4年が過ぎたその時に、生徒指導の特別指導が頻発して、「自律できない生徒には総合学科は向かない」ことも明らかになってきた。無気力で怠惰な生徒を、なだめすかして卒業させることが目的であるならば、ホームルームという共同体に守られた旧学科制度の方がよほどよいことも明らかであった(*7)。

問題行動に走る原因は端的に言って学習成績不良であり、学習不適應であるが、旧学科時代の問題行動生徒は学習に不適應を起こしても、とりえずホームルームの仲間意識の中に救われていた。ホームルーム担任も「助け合って40人で卒業しよう」という共同体を拠り所にした指導ができた。性懲りもなく謹慎を繰り返す問題行動生徒も、学校が好きで、なんとか仲間と一緒に卒業しようとしていた。ところが総合学科の問題行動生徒は、学習で不適應を起こすと孤立化して居場所を失い、聞き直って学校や教師に対して恨みを抱くようになり、反抗的で陰湿になっていく。そういう孤立化して反抗的になった不適應者同士が結びついて群を作るから、尚更強度に陰湿な問題行動を発生させていく。ホームルームという共同生活の基盤を崩した総合学科の必然でもある。

⑥学習規程の強化による自己責任の徹底

一つの学校ですべての課題に応えることはできない。本校の目指す教育は何なのか。従来の教育が画一的で集団的で没个性的に陥り、「マニュアルを読みこなす能力」ばかりを育てて、多くの非主体的な「指示待ち人

間」を作ることになってしまった。新しい教育は「自ら学び、自ら考え、自ら行動する、生きる力を持った創造的・主体的な人間」を育成しなければならない。そのために、選択制・単位制の教育課程による総合学科を創設して、個性的・主体的な「生きる力」を持った生徒を育成しようというのが総合学科創設の趣旨である。

「低学力生徒を徹底的に面倒見る」ことを目標とするならば学習規程は緩やかであることに意味はあるが、「主体的に意欲的に学習する生徒を育成する」ことを目標とするならば学習規程は厳しい方がよい。学習規程が甘いのは、無気力で怠惰な生徒をより自堕落にするだけである。自らの怠惰を省みることなく、増長して教師の言動を攻撃するような生徒を容認する必要はない。総合学科は、主体的に学習する意欲のない生徒には、徹底的に厳しくて当然である。厳しくすれば、学習不応者はこれまで以上に出るかもしれないが、それを恐れていては学校を変えることは出来ない。厳しくして、一時的に、4年次生が増えようが、何人が中退しようがやむを得ない。それは低学力生徒を切り捨てるということではない。3年で卒業に必要な単位が修得できなくても、直ちに退学を命ずることはない。本人が希望すれば6年まで在籍することができる。学習進度の遅い生徒には、4年次以降生の制度で対応する。個の確立に障害を持つ生徒には、今後の課題であるが、カウンセリング・システムを導入して対応する。だから、低学力生徒にも、問題行動生徒にも安易に妥協せず厳しく対応しよう。この過渡期を乗り切れば、学校は安定する。というわけで、困難校対策的な緩い教務内規を改正して、意欲的な生徒に対応する厳しい教務内規を提案して承認を得た。平成10年度からは、教職員も新たな決意で、学習指導及び生徒指導に取り組んでいる。

⑦ 4年次生の卒業

4年次生は、I期生からは生じなかったが、平成10年度に、II期生の中から5名が初めて生まれた。ほとんどが、2年次のあたりから、問題行動を繰り返してきた生徒である。当初は、下級生をいじめたり、悪い影響を与えるのではないかと、心配する教職員も多かったのだが、始まってみると、気の毒なくらいに大人しくなって、やっとのことで単位を揃えて、内の4名が4年次で卒業していった（内1名は、5年次になった）。校長室で、卒業生と保護者と担任団とで、ささやかな卒業式をやったが、母親達が「この子が、高校を卒業できるなんて思わなかった」と感激して大泣きし、それは感動的な卒業式であった。旧学科であれば、2年生あたりで、退学に

なっていたであろうことを考えれば、総合学科の単位制は、低学力生徒や問題行動生徒にも、高校卒業の道を与えたことで行政当局の困難校対策にも貢献したのではないかと自負している。【資料6】が教務内規における4年次以降生の規程であるが、4年次生の学校生活は、大学や単位制高校にある「科目等履修生」のようなものである。卒業に必要な単位を修得するためにのみ授業に出席する。授業が終わったら直ちに下校する。ホームルーム活動や学校行事や生徒会活動などの特別活動には参加させない。特別活動は、入学後3年間で修了である。授業の出席以外は毎日の出席も取らない。制服を着用すること、喫煙・飲酒・バイク乗車などの禁止等、3年次以下の生徒と同じ生徒心得を守るとは、年度当初に指導しているが、下校後アルバイトしているとかは、それほどうるさく指導はしない。3年次以下生に悪影響を与えなければよいという考えである。生活指導や進路指導は、当該生徒の3年次の担任が行うことになっている。当該生徒の3年次の時の年次会が最後まで責任を持つということである。授業料については、当初本校としては、単位別に徴収することを提案したが、大学当局から大学生も1単位落として留年しても授業料全額を払うのだから、附属学校だけ単位別の徴収はできないと言われて、わずかの単位の修得であっても、年額全額を徴収している。PTA会費・後援会費など諸会費は半額徴収だが、生徒会費は、部活動に参加させないので徴収しない。平成11年度にも5名の4年次生が生じた。内の数名は、平成9年度に問題行動が多発した時の当事者達であるが、これも4年次生になって、見違えるように静かになってしまった。当初心配された下級生への悪影響というような事例は生じていない。精神的自立の遅れていた彼らも、同級生が卒業してしまって、真に一人になって、初めて総合学科の要求する「自己選択・自己管理・自己責任の原則」の意味をかみしめているのではないか。当初、「4年次生が校内をのさばって歩いていたら、下級生も、単位が取れなきゃ4年次になればいいと安易に流れる手本になるのではないかと」心配する意見も多くあったが、そうはならず、逆に「4年次にだけはなりたくない」という方の手本になって、下級生に緊張感を与える効果も生まれている。案ずるより、生むが易しである。

⑧ 中途退学者の概要

【資料7】は、これまでに卒業させたI期～III期の総合学科卒業生の中途退学者の概要である。I期生の中退がまったくないのは、前述した開設時の緊張感のせいであろうか。II期生、III期生と退学者が増えていくのは、

前出の【資料3】の問題行動の増加と連動している。また、退学理由の中に不登校が多くなっているのは、前述の問題行動生徒が孤立化していく総合学科の生徒指導の特質を表している。スクール・カウンセラーの設置が早期に望まれるところである。

⑨「自己選択・自己管理・自己責任の原則」の徹底
ところで【資料3】の平成10年度及び途中経過ではあるが平成11年度の問題行動発生状況には、明らかな変化が見られる。特に平成11年度には、ほぼ年度も終わろうとしている1月現在で、まだ一件も問題行動が発生していない。生徒の生活態度も落ち着いて、教職員も平穩に勤務に精励している。もう少し様子を見なければ、断定的なことは言えないが、平成10年度から意識して取り組み始めた「自己選択・自己管理・自己責任の原則」（本校では従来の生活目標「自由・自律・自覚」の三自主義に対して、総合学科における新三自主義と呼んでいる）の指導の徹底の現れではないかと期待している。平成11年度からは、入学式の翌日から新入生全員を校外で合宿させて、「自己選択・自己管理・自己責任の原則」の指導の徹底を図るコミュニケーション・キャンプ(*8)をスタートさせた。【資料8】は、そこで新入生に対して筆者が行う講義のテキストである。「自己選択・自己管理・自己責任の原則」を強調して、「自由であることは厳しいこと」を自覚させるところから総合学科の生活をスタートさせようと試みている。

(4) 大学進学希望者の増大

【資料9】に見られるとおり、旧学科時代の就職を中心とする進路指導から、改編後は専門学校及び大学・短大への進学指導が中心になりつつある。総合学科の評価を、旧来の学校評価観に倣って大学進学実績で測ろうとするものではないが、学校が活性化して、生徒が意欲的に学習に取り組むようになると、大学進学希望が増えるのも必然である。本校では、「専門教育の発展としての大学進学が可能になる総合学科」を標榜して、推薦入学を中心とした大学進学が可能になるような進路指導に取り組み始めている。

旧専門学科時代には、職業教育と大学進学指導とは矛盾するものと考えられた。進路指導も就職指導が中心であり、大学進学は、ごくまれな事例であった。総合学科に改編して、生徒の学習状況も向上し、近年の高卒就職状況の急激な低落もあって、本校のように「職業教育系総合学科」を標榜する学校でも、進路指導の中心は、進学指導に移さざるを得ない。中でも4年制大学への進学

指導が課題になってくるが、本校のカリキュラムからは、一般受験に対応できる英数国の受験学力を培うことはかなり難しいので、大学進学のひとつは、推薦入学となっている。最近では、大学も、推薦入学枠を拡大しており、旧学科時代には考えられなかったような大学へも、総合学科生は進学するようになった。

文部省は、平成11年5月に調査を行い「専門学校・総合学科卒業生選抜及び推薦入学による大学進学者の進学後の状況について」を発表した(*9)。それによれば、卒業生への調査では、80%以上が「大学へ入学してよかった」と答え、70%近くが「総合学科での学習が大学の学習に役立っている」と答えている。また、大学への調査では、60%以上が、「総合学科の卒業生は、学習意欲が非常に高いもしくは他の学生よりも高い」と答え、多くの大学が総合学科の卒業生選抜ないしは推薦入学を増やす方向で考えていると答えている。総じて、総合学科からの推薦による大学進学は高い評価を得ている。普通高校からの目的意識の明確でない大学進学が問題になっている昨今、総合学科における推薦による大学進学は、目的意識の明確な、高校での専門学習を生かした、主体的・意欲的な学習習慣を身に付けた大学進学として、将来の進路指導に大きな位置を占めていく可能性を持っている。本校では、「職業教育の進学校」という、かつてはまれにしか考えられなかった、新しいジャンルの学校像を創造しようとしている。

4 本校総合学科の当面する課題

(1) 「総合学科における専門教育」の確立

従来の専門学科の専門教育観に立てば、総合学科の専門教育は、かなり不十分であることは事実である。選択制による履修は、専門教育の体系性を保障しないし、学習期間の短縮は系統学習を不十分なものにする。専門学科と同じ考え方で専門教育を行おうとすれば、総合学科の専門教育は中途半端なものであることを免れない。専門教科の教員に、総合学科への不満が根強く残っているのもやむを得ないことではある。

そこで、総合学科では、専門学科とは異なる観点から専門教育観を確立しなければならない。見直すべきポイントの一つは、専門教科としてのアイデンティティに欠かすことのできない基礎・基本を精選し直し、その指導の徹底を図り、生徒が幅広い科学的関心を持って社会の変化や科学技術の発達に柔軟に対応できる能力、すなわち専門教科の立場からの「生きる力」を明確にし、これ

(*4) 服部 次郎『総合学科改編の成果と課題—中高一貫制総合学科への展望—』(筑波大学附属坂戸高等学校平成9年度研究成果報告書) 1997 p. 11

(*5) 青木 猛正『総合学科の成果と課題』(筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要第35集) 1997 p. 39

(*6) (前出) 服部 1997 pp. 15 ~17

(*7) (前出) 服部 1997 pp. 15 ~17

(*8) 筑波大学附属坂戸高等学校平成11年度一年次会編『コミュニケーション・キャンプ報告書』1999

(*9) 福島 健郎『専門高校・総合学科卒業生選抜及び推薦入学による大学進学者の進学後の状況について』(「産業教育」平成11年8月号:海文堂出版) 1999 pp. 12 ~21

【参考文献】

I 久保田 旺・服部 次郎『高等学校「総合学科」における教育課程の編成と教育条件に関する研究』(筑波大学学校教育論集 第17巻) 1994

II 服部 次郎『総合学科改編の成果と課題—中高一貫制総合学科への展望—』(筑波大学附属坂戸高等学校平成9年度研究成果報告書) 1997

III 高倉 翔編『学校「大変な時代」』(教育開発研究所) 1996

IV 総合学科研究会編『「総合学科」の解説と事例—高等学校教育の新たなる展開のために—』(ぎょうせい) 1997

V 小林 一也編『産業社会と人間—あすへの進路をひらく—』(実教出版) 1997

VI 下村 哲夫編『個性重視の教育システム』(教育開発研究所) 1998

VII 服部 次郎『総合学科改編の成果と課題』(「月刊高校教育(学事出版)」1998年5月号) 1998

VIII 服部 次郎『国立附属高校としての学校改革の挑戦』(「週刊教育資料(日本教育新聞社編)」平成10年7月20号) 1998

IX 服部 次郎『わが校における『産業社会と人間』の取り組み』(「月刊高校教育(学事出版)」1998年12月増刊号) 1998

X 服部 次郎『新学習指導要領と総合学科の課題』(「産業教育(海文堂)」平成11年8月号) 1999

... (transcription of the right column text) ...

... (transcription of the right column text) ...

... (transcription of the right column text) ...

【資料 1】

＜総合学科改編前の入学志願者（学科別募集）＞

	昭和 63 年度			平成元年度			平成 2 年度			平成 3 年度			平成 4 年度			平均		
	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍
農業科	100	39	2.5	50	39	1.3	51	40	1.3	50	29	1.3	56	40	1.4	61	37	1.5
機械科	135	40	3.4	121	40	3.0	84	40	2.1	77	40	1.9	73	40	1.8	98	40	2.5
家政科	141	40	3.5	127	40	3.2	75	40	1.9	109	40	2.7	128	40	3.2	116	40	2.9
生活科	116	40	2.9	76	40	1.9	87	40	2.2	77	40	1.9	75	40	1.9	86	40	2.2
合計	492	159	3.1	374	159	2.3	297	160	1.9	313	149	2.0	332	160	2.1	362	157	2.3

* 志：志願者数 許：入学許可者数 倍：募集定員に対する応募者倍率

＜総合学科改編後の入学志願者（括り募集）＞

	平成 6 年度			平成 7 年度			平成 8 年度			平成 9 年度			平成 10 年度			平成 11 年度		
	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍	志	許	倍
推薦	324	102	4.1	310	103	3.9	305	103	3.8	303	105	3.8	322	106	4.0	316	106	4.0
一般	322	58	5.6	325	57	5.7	315	57	5.5	259	55	4.7	283	54	5.2	272	54	5.0
合計	646	160	4.0	635	160	4.0	620	160	3.9	562	160	3.5	605	160	3.8	588	160	3.7

	平均		
	志	許	倍
推薦	313	104	3.9
一般	296	56	5.3
合計	609	160	3.8

* 志：志願者数 許：入学許可者数
 倍：推薦は募集定員に対する応募者倍率、
 一般は許可者数に対する応募者倍率

【資料 2】 ＜「系列基礎実習科目」の選択者数＞

		平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平均	類平均
I 類	農業基礎	2 2	1 6	1 2	2 6	2 2	2 1	2 0	4 1
	環境科学 I	1 6	2 1	2 5	2 5	2 2	1 6	2 1	
II 類	工業基礎	3 9	4 2	4 0	3 3	3 5	3 6	3 8	3 8
III 類	調理 I	3 6	3 0	2 9	2 7	2 6	2 4	2 9	4 2
	服飾デザイン	3	1 2	1 1	1 4	1 6	2 0	1 3	
IV 類	商業基礎	4 3	3 9	4 2	3 3	3 9	4 3	4 0	4 0

* IV 類は、平 6～平 8 は「情報処理 I」、平 9～平 11 は「商業基礎」

【資料3】

＜総合学科改編前の問題行動指導事例の件数と延べ人数＞

	昭63	平1	平2	平均
事例件数	11	7	15	11
延べ人数	24	12	44	27

＜総合学科改編後の問題行動指導事例の件数と延べ人数＞

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平均
事例件数	1	18	14	22	8	0	11
延べ人数	1	21	36	47	10	0	19

*平成11年度は、平成12年1月末現在

【資料4】＜総合学科Ⅲ期生の作文「総合学科といじめについて」＞

「自分の事は自分で決める」というのが、総合学科の一番の特徴です。ぼくがこの学校に入学し、一番最初に感じたのが、上下関係、またはいじめが少ないということです。ぼくは、中学のとき、部活動でかなり先輩のいやがらせを受けました。高校に入学して、部活動に入部することによって、また、そのようなことがないか不安でした。しかし、日に日にその不安も消えていき、それどころか、とてもやさしい先輩に、尊敬するようにさえなりました。そこで、ぼくは、なぜこんなにまで他の学校のようないじめの問題もなく、居心地の良い学校なのか考えてみました。

入学式の当日、初めてこの学校の先輩たちの姿を見ました。これには、本当に驚きました。自由な学校とは聞いていたのですが、茶髪、ピアス、ミニスカート、これを見たときぼくは、「すごい学校に入ってしまったのでは・・・」と度肝を抜かれました。でも、それは外見だけで、この学校ですきな勉強している先輩は、いじめとは無縁なほど、やさしいのです。

ぼくが、この学校の校風を見て考えることは、「人に言われてやるのではなく、自分で考えて行動する人間は、他人の幸せを奪わない」ということです。校則に縛られず、のびのびとできるこの環境こそが、この学校（総合学科）の一番良いところだと思います。

高校に入学してだした一つの結論は、いじめの原因は「その場所の環境にある」ということです。(1996.5.28)

【資料5】＜平成10年度入学生よりの教務内規の改正＞

〔改正点〕

第12条（遅刻・早退の取扱い）の改正

＜旧内規＞ 各授業時間において、授業開始10分以降に入室した場合及び授業終了10分以前に退室した場合は、その授業は、欠課とする。

<新内規> 各授業時間において、教科・科目担任の授業開始後5分以上過ぎてから入室した場合及び授業終了以前に退室した場合は、その授業は、欠課とする。

*日課表（時間設定）の改正については、別に教務部で検討中である。

第15条（履修認定の基準）の改正

<旧内規> 教科・科目の履修は、その教科・科目の欠課が総授業時数の3分の1未満であって、教科・科目担任が受講を認定した場合は、その教科・科目を履修したものとする。

2 前項の規定は、特別活動の履修に準用する。

*総授業時数の3分の1未満は、11授業時間まで可であった。

<新内規> 教科・科目の履修は、その教科・科目の欠課が1単位につき8授業時間以内であって、且つ教科・科目担任が受講を認定した場合は、その教科・科目を履修したものとする。

2 前項の規定は、特別活動の履修に準用する。

第21条（評定の平均）の改正

<旧内規> 各教科・科目の評定の平均は、5段階で「3.4」程度をめやすとする。

2 教科・科目の特性や受講人数等の特別の理由により、前項に相当しない評定となる場合は、成績会議において了承を得るものとする。

<新内規> 各教科・科目の評定の平均は、5段階で「2.8～3.8」の範囲内とする。
但し、評価平均の算定には、履修放棄者も評価0として加えるものとする。

2 教科・科目の特性や受講人数等の特別の理由により、前項に相当しない評定となる場合は、成績会議において事情を説明し了承を得るものとする。

第22条（評価及び評定の対象と扱い）の改正

<旧内規> 次の各号に該当する場合は、評価及び評定の対象としない。

1 当該学期の欠課時数が総授業時数の3分の1以上のもの。

2 その学期の各教科・科目の定期考査を、すべて欠いた場合。ただし、正当な事由があつて欠いた場合は、追考査を受験することができる。

<新内規> 次の各号に該当する場合は、評価及び評定の対象としない。

1 当該学期の欠課時数が1単位につき5授業時間以上の者。

2 その学期の各教科・科目の定期考査を、すべて欠いた場合。ただし、正当な事由があつて欠いた場合は、追考査を受験することができる。

〔実施時期〕

◇平成10年度入学生（新1年次生）には、入学時点より改正した新内規を適用する。

◇平成9年度入学生（新2年次生）には、平成11年度より新内規を適用する。平成10年度は旧内規を適用するが、2年次の内に、新内規の適用指導をしていただきたい。

◇平成8年度入学生（新3年次生）は、ここまで来てしまったものを、急に締めても、かえって反抗的になるだろうから、旧内規のままでいくが、もしも4年次になった時は、新内規が適用されるので、新内規についても十分に指導しておいていただきたい。

◇平成7年度入学生（新4年次生）の平成10年度の取扱いについては、「4年次生検討会」の意向を尊重して決する。

◇平成11年度からは、4年次以降生も含めて新内規が全員に適用される。

【資料6】 <4年次以降生の規程（教務内規）>

第9章 4年次以降生

（4年次以降生）

第36条 入学年度から3年間を経て本内規第6章に定める卒業認定に必要な条件を満たせなかった者は、4年次以降生となる。

（履修選択）

第37条 4年次以降生は、本校の開設する総合選択科目群並びに自由選択科目の内から次の各号に従って選択し履修する。

- 1 受講定員に空きのある科目を選択することができる。
- 2 必履修科目・原則履修科目が履修されていない場合は、その科目に限って選択することができる。
- 3 履修条件に合えば、時間割外科目も選択できるが、1～3年次生で定員が充たされた場合は選択できない。

（卒業認定）

第38条 4年次以降生は、本内規第6章に定める卒業認定に必要な条件が満たされた時点で校長が卒業を認定し、卒業させる。

（ホームルーム並びに担任）

第39条 4年次以降生は、ホームルームには所属せず、個人で生活する。4年次以降生に対する生活指導・進路指導等は、当該生徒の3年次ホームルーム担任が担当する。

（授業料並びに諸会費）

第40条 4年次以降生の授業料は、国の規定により在籍期間に必要な全額を納入する。諸会費については、在籍期間に必要な諸会費の半額を支払うものとする。

【資料7】

<総合学科改編後の中途退学者の概要>

総合学科Ⅰ期生（平成8年度卒業） 160名入学 158名卒業

3年間で本校を卒業しなかった生徒 2名

（1名は、1年次終了時に保護者の転勤により転校。1名は、3年次前期に家事都合により通信制高校へ進路変更）

総合学科Ⅱ期生（平成9年度卒業） 160名入学 149名卒業

3年間で本校を卒業しなかった生徒 11名

（5名は、卒業単位不足により4年次生となり現在在籍中。1名は、1年次終了時に保護者の転勤により転校。1名は、2年次後期に生徒指導上の退学。2名は、3年次前期に生徒指導上の退学。1名は、3年次末に卒業単位不足により依願退学。1名は、3年次末に卒業単位不足により通信制高校へ転校）

総合学科Ⅲ期生（平成10年度卒業） 160名入学 145名卒業

3年間で本校を卒業しなかった生徒 15名

（5名は、卒業単位不足により4年次生となり現在在籍中。1名は、1年次末に大検で大学へ行くと依願退学。1名は、2年次前期に怠学で依願退学。1名は、2年次中頃に事故で不登校になり依願退学。2名は、2年次末に性行不良で依願退学。1名は、3年次前期に友人関係のもつれで通信制に転校。1名は、3年次前期に学校不適應で不登校になり依願退学。1名は、3年次前期に家庭の事情により授業料未納で除籍。2名は、3年次末に卒業単位不足により依願退学）

総合学科Ⅳ期生（平成11年度卒業） 160名入学 名卒業

3年間で本校を卒業しなかった生徒 名

（1名は、1年次初めに不本意入学で依願退学。1名は、1年次末に友人関係のもつれの不登校で依願退学。1名は、2年次中期に不登校で依願退学。1名は、2年次末に不登校で依願退学。1名は、2年次末に不登校で依願退学。1名は、2年次末に異性関係で依願退学。1名は、2年次末に不登校で依願退学。1名は、2年次末に異性関係で依願退学）

*Ⅳ期生については、平成12年1月現在

【資料8】 <コミュニケーション・キャンプにおける新入生への講義資料>

平成11年度 1年次 コミュニケーション・キャンプ 講義資料

総合学科における高校生活

副校長 服部 次郎

1. 総合学科の誕生

◇総合学科という新しい高等学校制度は、平成6（1994）年度に、本校を初めとする全国の7校で始まった。その後、年々増え続け、6年目を迎える本年度には、全国で124校を数えるに至った。

<総合学科の開設の歩み>

- | | | | |
|--------------------------|----|---------------|--------|
| ①. 初年度（平成6年度）開設校 | 全国 | 7校（公立6校・国立1校） | |
| *筑波大学附属坂戸高等学校 | | | |
| ②. 平成7年度開設校 | | 16校 | 合計 23校 |
| *埼玉県立久喜北陽高等学校 | | | |
| ③. 平成8年度開設校 | | 22校 | 合計 45校 |
| *埼玉県立川越総合高等学校（旧川越農業高等学校） | | | |
| ④. 平成9年度開設校 | | 29校 | 合計 74校 |
| *川口市立川口総合高等学校（旧川口女子高等学校） | | | |

⑤. 平成10年度開設校	33校	合計107校
*埼玉県立行田進修館高等学校 (旧行田高等学校)		
*私立国際学院高等学校		
⑥. 平成11年度開設予定校	17校	合計124校
*埼玉県内は開校予定無し		

＜ポイント1＞君たちは、本校・総合科学科の第6期生である。

2. 総合学科が生まれた背景

◇総合学科誕生以前の高等学校制度は、普通科と専門（職業）学科の二種類であった。

＜普通科の問題点＞

- ①. 普通科でも就職する生徒は30%くらいいるが、普通科では大学・短大への進学を意識した画一的な教育課程のため、就職希望者への基本的な職業指導ができていない。
- ②. 普通科でも大学・短大へは進学しない生徒もいるのに、画一的に受験科目を学習させられて消化不良を起こし、勉強嫌いや学校嫌いになり中途退学する生徒が多い。

＜専門学科の問題点＞

- ①. 専門が限定されているために、入学後に適性に合わないことがわかると、不適應になり、中途退学者が多くなる。
- ②. 専門学科からも大学・短大への進学を希望する生徒がかなり出るが、専門学科は基本的に就職者を意識した教育課程なので、進学指導に十分に対応できない。

◇そこで、進学にも就職にも対応できる柔軟な教育課程を持った**第三の学科制度**として、総合学科が考えられた。

＜ポイント2＞総合学科は、普通科、専門学科とは違った**第三の学科**である。

3. 総合学科の特色

①. 単位制による教育課程の編成

◇従来の高等学校は、学年毎に修得すべき単位数を定めて、学年毎に修了の認定を行なう**学年制**であった。が、総合学科は、学年毎に修了の認定をするのではなく、3年間で卒業認定に必要な単位数を修得すれば卒業を認定する**単位制**によって教育課程を編成する。

②. 幅広い選択科目の開設

◇生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させるために、多様な選択科目を開設する。

◇総合学科では、体系性や専門性等において相互に関連する科目をまとめて、**系列**として示す。が、系列は、生徒が科目選択をする際の目安であり、生徒の所属を表すものではない。選択の対象は個々の「科目」であって「系列」ではない。系列を超えた科目単位の選択が可能である。

◇この点で総合学科の選択制は、従来からあった科目のまとまり（セット）を選択する「**類型制**」「**コース制**」「**小学科制**」「**総合選択制**（県内では、伊那学園・新座総合・越谷総合）」とは異なるまったく新しいタイプの選択制である。

③. 原則履修科目の開設

『産業社会と人間』

入学当初より、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を行い、併せて生徒の個性・適性・進路に応じた科目選択を指導する。高校での学習の動機付けを行い、総合学科の入口の科目と言われる。

『情報基礎』

コンピュータとその活用の基礎的な知識と技術の修得を通じて、情報化社会に対応できる基礎的能力を養う。1年次で履修する。

『課題研究』

自ら課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育てる。3年次で履修し、総合学科の出口の科目と言われる。

<ポイント2>総合学科は、先生にとっては手間暇のかかる、生徒のために考えられた、新しい高等学校制度である。

4. 『産業社会と人間』が置かれている意味

◇参考資料：「平成11年度・『産業社会と人間』指導計画表」

◇総合学科では、学校の決めた時間割通りに三年間学習するのではなく、卒業に必要な単位の半分くらいは、生徒が自分で決めた時間割で学習するところに最も大きな特色がある。

◇この特色を有効に生かせなければ、総合学科に入学した意義がない。この特色を生かせない生徒が多いと、先生方も手間暇かける甲斐がない。

◇しかし、実は、この特色を生かすことは、生徒にとって、大変な努力の必要なことである。「よくわからないけど、友達を選んだから、自分も選ぼう」とか、「先輩が、この科目は試験が易しい、と言ってたから選ぼう」とか、「勉強する必要があるそうだが、難しそうだから選ぶのはやめよう」とか、「この先生は、厳しくて恐そうだから、選ぶのはやめよう」とか、そんな安易な考えで科目選択をしていたら、総合学科の特色を生かせないどころか、逆に総合学科は生徒を駄目にしていく。

◇総合学科の選択制は、生徒が自分の個性・適性や将来の進路選択、さらには人間としての在り方生き方に合わせて、より主体的に、より意欲的に学習ができるように考えられた制度であって、生徒は楽しんでいいよ、遊んでいていいよ、いやなことは逃げてもいいよ、努力しないでいいよ、というために作られた制度ではないのだ。

◇ところが、この「選択制という自由」が持つ両面の怖さを知って、「総合学科の自由」を自分の成長や発展につながるように行使することは、自己管理や、自己抑制や、自己努力や、自己責任や、といった「しっかりした自分」に裏付けられた努力の必要な、とても難しいことなのである。

◇「自分は、なんのために高校へ進学したのか?」「自分は、なぜ、国坂に入学したのか?」「自分は、国坂で何を勉強したいのか?」「自分は、高校を出たら、どんな進路を選びたいのか?」「自分は、将来、どんな人間になりたいのか?」など、こういう問いかけを自分に厳しく課して、真っ正面から真剣に考えて、その上で科目選択をする生徒は、「難しそうだから選択しない」などの安易な選択に走ることはないだろう。

◇が、こういうことを真剣に考えない生徒は、「友達を選んだから」とか「楽そうだから」という安易な選択に走って、やがて学習意欲を失い、学校をやめていくことにもなりかねない。

◇『産業社会と人間』は、総合学科の入り口で、君たちが「自由」に惑わされて、道を踏み間違えないように、総合学科の良さを理解して、総合学科の良さを自分のために行使できるような賢い生徒になれるように導くための、総合学科にとって最も重要な授業である。

◇『産業社会と人間』では、先生がなにか新しい知識や凄いことを教えてくれるわけではない。考える材料や機会は、先生がいろいろ工夫して作ってくれるが、その体験の中から自分に必要な答えを見つけるのは、君たち自身である。

◇『産業社会と人間』で、自分のことを真剣に考え、将来の進路や生き方に必要な科目を主体的に選択し、意欲を持って学習に取り組もう。そうでなければ、総合学科に入学した甲斐がない。科目選択を真剣に主体的にできなかった生徒は、多くの場合、学習意欲を失って、途中で退学していくことになる。なぜなら、「真剣に考えなかった自己責任」は、しっかりと取らされるのが総合学科だからである。そこが総合学科の怖いところである。

<ポイント4> 目標を持っていれば、努力ができる。目標のない人は、安易になる。『産業社会と人間』で自分を見つめ、高校生活の目標を作ろう。

5. 学習指導

◇総合学科では、卒業に必要な単位の半分くらいは生徒に選択させたり、どうしても自分に合わなかった科目の単位を落としても、必要単位数があれば卒業できることになっている。「選択する自由」「単位を落とす自由」を生徒に認めている従来になかった画期的な制度である。が、「自由の裏には責任がある」とはよく言うが、このことを最もよく表しているのが総合学科でもある。「自由」を大幅に認める代わりに、結果には厳しく「責任」を取ってもらうのが総合学科である。

◇参考資料：「学習規程」（生徒手帳に記載）

◇「学習規程」で特に注意するところは、次のようなところである。

【6. 卒業の認定】

- ①. 卒業認定に必要な教科・科目の単位数は、80単位である。三年次修了時点で、80単位の、例えば1単位でも足りなかった場合には、絶対に三年間では卒業できない。
- ②. 一年間真面目に勉強して時間割の単位を修得すると、29単位が取れる。これを三年間続けると、 29×3 で、87単位になる。
- ③. 80単位あれば卒業できるのだから、 $87 - 80$ で、7単位は、落としても卒業できる。「7単位も落としても卒業できるんだ。総合学科は楽勝じゃんか」と思う者は、落とし穴に落ちる。2年次で、気を抜いて、4単位科目を2つ落としたら、もう三年では卒業できない。3年次になって、反省して立ち直って、どんなに真面目に勉強したところで、2年次に失った8単位は、取り返すことはできない。1単位足りないばかりに、三年で同級生と一緒に卒業することはできなくなる。「たった1単位だから、なんとか大目に見て、補講や追試で卒業させよう」ということは、本校では行わない。それが、自己責任に基づく単位制という制度の厳しさである。

【3. 単位履修及び修得の基準】

- ①. 単位の認定には、履修認定と修得認定の二種類がある。履修認定とは、「その科目を、本校で学習したことの証明」であり、修得認定とは、「その科目の履修が認定された上で、その科目が求める学習成果をそれなりにあげたことの証明」である。学習成果の程度を表すものが成績の評定である。
- ②. 履修が認定されても、修得が認定されないこともあるが、履修が認定されなければ、

修得の認定はあり得ない。

③. 履修認定の最低条件は、欠課が1単位につき8時間以内であることである。欠課が1単位につき9時間になった場合は、その時点で履修不認定となり、その科目の単位を失うことになる。補講・追試等の救済措置は一切ない。これも、「自己管理・自己責任」の原則の総合学科ならばこそである。

④. 必修科目というのは、「必履修科目」とも言って、文部省の学習指導要領に規定されていて、日本の高校を卒業するためには、絶対に履修していなければならない科目である。必修科目で履修認定がされてない科目が一つでもあると、三年次修了時点で80単位が修得されていても、卒業認定はされない。よって、特に必修科目は、一年次で履修が不認定になると、翌年度に、下の一年次の授業に入って履修認定を受けなければならない、その分の二年次の選択科目は受講できなくなるので、結果的に三年で卒業することはかなり難しくなる。

<ポイント5> 「学習規程」を、しっかりと理解できない生徒は、総合学科には向かない。

6. 生徒指導

◇本校の生活目標は、「自由・自律・自覚」である。

◇自由とは、なにものにも縛られない、拘束されないということである。人間は、自由でなければならない。自由は、人間が歴史を通じて追い求め、実現しようとしてきた理想である。総合学科は、生徒の自由を大幅に認める学校制度である。「自由で、のびのびした校風の国坂」とよく言われる。

◇自律とは、「自ら律する」ということである。「律する」とは、縛る、拘束するという意味である。(法律とは、「法で律する」、すなわち「法で縛る」「法で拘束する」という意味である)。つまり、自律とは「自らを自らで縛る、拘束する」という意味である。

◇自覚とは、「自分でよくわかっている」ということである。何が、よくわかっているのか？ それは、自由でのびのびした学校であるためには、生徒が自らで自らを縛っている、つまり「なにが正しいことで、なにがいけないことなのか」を自分で判断できて、先生に一々言われなくても、自らで正しく行動できる生徒であるということである。

◇総合学科は、生徒を自由でのびのび学習させるために、従来の学校にはなかった「選択する自由」や「放棄する自由」を大幅に生徒に与えた。が、これは、教員の側にとっては大冒険である。教員が、厳しく管理していなければ、正しい行動ができないような生徒に対しては、逆効果になりかねない。生徒に自由を与えれば、それだけ教員の管理的指導の目は行き届かないことになる。高校の先生は、中学校の先生ほど、細かく親切に注意してはくれない。それをいいことに、自由をはき違えるものも出てくる。

◇自由であることの良さを行使できずに、自由であることに負けるものには、本校は同情はしない。学校は、すべての理想を実現できるものではない。総合学科の利点を生かすためには、総合学科の利点を生かせないものには厳しくならざるを得ない。本校は、「自己管理・自己決定・自己責任の原則」を教える学校である。自分でやったことには、自分で責任を取ってもらう。

<ポイント6> 自ら律することのできない者にとっては、総合学

科の自由はつらいものとなる。

7. 進路指導

◇就職するにせよ、進学するにせよ、早く目標を決めて、実現に向かって努力する。進路は、3年次になって考えるのでは、もう遅い。高校入学と同時に、次の進路を考えていなければならない。

◇『産業社会と人間』に真剣に取り組もう。将来の進路を考えて、科目選択をしよう。目標を持てば、学習にも張りが出る。目標のない者は、学習の意欲を失っていく。一年次の『産業社会と人間』で考えた進路目標や科目選択を卒業まで持続させる者は、希望する進路を実現させて卒業していく。途中で、科目の変更を申し出る者は、多くの場合、高校生活を低迷させていく。高校の三年間は、あつと言う間である。一年次の『産業社会と人間』で考えた大きな目標に向かって一気に突っ走っていくくらいの勇気と覚悟が必要である。

◇就職するにせよ、進学するにせよ、勉強もしないで実現できる目標はない。就職するなら将来性のある優良企業に入社した方がよい。進学するなら、実績のある専門学校や評価の高い大学・短大に入学した方がよい。就職試験にせよ、入学試験にせよ、試されるのは学力である。学力は、単に偏差値学力だけではないが、総合学科では、「生きる力」としての学力を幅広く考えているが、それにしても、進路実現で必要になってくるのは、「基礎・基本となる学力」である。本校生は、「基礎・基本となる学力」が少し弱いことが指摘されている。楽しいだけが、学習ではない。地道な自己学習で学力を付けよう。

<ポイント7>勉強しないで、実現できる夢はない。

8. まとめ

◇「総合学科は、自由である」というイメージが一人歩きしてしまっている。たしかに、自由の真の意味を理解してくれるならば、それは、間違っていない。が、意味をはき違えると「自由」ほど恐ろしいものはない。

◇従来の高等学校が、受験学力の偏差値という一つの価値基準で序列化され、「イイ大学へいけるのはイイ高校、イイ大学へいけないのはヨクナイ高校」という単純な構造に押し込まれてしまって、ヨクナイとされた高校では毎年一クラス分以上の生徒が中途退学していく病弊を生んでしまった。

◇そこで、画一的・固定的・非個人的でつまらないものになってしまった高等学校を、もっと个性的で自由で多様でオモシロイものにしようというのが、今回の高校教育改革のねらいであった。その柱として打ち出されたのが総合学科だから、総合学科の理念の一つに「自由でオモシロイ高等学校を創る」という考えがあるのは事実である。

◇総合学科では、多様な選択科目を開設して、教員は授業に工夫を凝らして、生徒に「学ぶ楽しさや充実感」を体験させようとしている。いろんなことが勉強できて、オモシロイ高等学校にしようとしている。本校も、そのための努力は、これからも続けていく。

◇が、本校も総合学科を開設して5年が過ぎて、試行錯誤の結果、あることがわかってきた。それは、総合学科の理念は、生徒に「自ら学ぶ意欲や態度や能力」があって成り立つことであり、「自己選択・自己管理・自己責任の原則」がきちんと守れる生徒にのみ可能なことだということである。ただ、「安易に楽する」ことだけを考えている生徒には、「自由」は、むしろ害悪であり、「自ら学ぶ意欲や態度や能力」のない生徒に総合学科の理念は通じない。

◇自由な雰囲気の中で、自らを律することができずに、自堕落になって、学習も学校生活も怠惰になり、駄目になっていく生徒もたくさん出ている。そういう生徒には、自由などなくて生徒指導的管理の厳しい学校へ行った方が良かったかもしれない。「自由」と「管理」は、両立することはできない。総合学科もオールマイティではない。総合学科の良さを生かせる賢い生徒になってもらいたい。

＜ポイント8＞総合学科の自由は、自律した人間のみが享受できる。自律していない人間に自由は害悪である。

【資料9】

＜総合学科改編前の進路概況＞

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
就職	59	56	54	47
大学	9	6	6	10
短大	10	9	11	17
専門学校	55	52	62	65
その他（浪人含む）	10	19	22	17
卒業生合計	143	142	155	156

＜総合学科卒業生の進路概況＞

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
就職	44	27	17	18
大学	14	22	22	22
短大	12	13	26	8
専門学校	56	70	55	63
その他（浪人含む）	32	17	2	41
卒業生合計	158	149	145	152

*平成11年度は、平成11年12月24日現在（その他の欄は進学希望者28を含む）